

震災復興室だより 25

平成30年6月12日
東北農政局
震災復興室

今春の12市町村の動きを取材し、まとめました。

葛尾村

「胡蝶蘭」初出荷に向けて奮闘中

福島再生加速化交付金を活用して葛尾村が建設した「胡蝶蘭栽培施設（約1千平方メートルの栽培棟が2棟）」では、今年1月から入荷した苗が順調に生育し、次々と開花の時期を迎えています。栽培を行っている、かつらお胡蝶蘭合同会社（代表社員：松本政美）の杉下博澄さんに生育状況や現在の作業等について話を伺いました。「栽培開始が1月の寒い時期だったので、施設内の設定温度をやや高めにした影響で、早咲きとなった株もあるが、全体として生育は順調で開花も良好です。」「現在行っている作業は、5株又は3株を1鉢に入れて仕立てるため、株毎の花の状態等を確認して組み合わせる株を選定しています。今後は、1鉢に仕立てた花の向きを整える等の作業を経て、出荷できる商品となります。」



開花時期を迎えた胡蝶蘭
【5月25日撮影】

7月21日に大田市場への初出荷が予定されているため、市場で高い評価を得られるよう、社員及びパート従業員あわせて8名が奮闘中です。

双葉町

保全管理が始まります！～水田の再生に向けて～

去る、平成30年5月31日に、避難指示解除準備区域内の両竹地区において、双葉町保全管理組合と関係機関による農地の現地調査が行われ、今後組合で実施する水田の保全管理について意見交換が行われました。28haの水田は、平成28年3月に除染が終了しましたが、現在まで管理されていなかったために、雑草が繁茂し大きな木が生えているところや、イノシシに壊された用水路もありました。この状況の中、組合長の澤上栄さんからは、「今の状態なら元に戻せる、水稻が作付できるように保全管理していきたい。」との発言がありました。今回の調査を踏まえて、雑草で覆われた用水路や構造物の確認を双葉町で実施した後に、組合により農業機械と農薬での除草を6月から順次行う予定です。



雑草が繁茂した水田

川俣町（山木屋地区）

粗飼料の生産拠点を目指して

川俣町の南東部に位置する山木屋地区は、平成29年3月31日に「居住制限区域及び避難指示解除準備区域」が解除され、営農再開に向けて動き出しています。



川俣町は、体力的な理由等で営農再開を断念せざるを得なかった農業者の農地を荒廃させないように福島再生加速化交付金を活用し、山木屋地区内に粗飼料の生産の拠点となる施設等の整備を進めています。粗飼料生産に必要な農業機械（トラクター6台、牧草及びデントコーンの生産収穫調整機械）は、30年3月に導入されました。施設整備については31年度までに7棟の施設を整備する計画

で、うち1棟（床面積約380m²）が30年5月15日に完成しました。また、粗飼料の生産を主体的に取り組む農事組合法人「ヒュッテファーム（代表者：菅野泰彦さん（40歳））」は、川俣町が整備した農業機械や施設の貸与を受けて、山木屋地区で営農再開を断念した農業者の農地管理を受託し、30年度は牧草31haとデントコーン27haの生産を開始しました。ヒュッテファームでは、今後も受託面積を順次増やし、数年後には100ha規模の農地で、粗飼料生産を行うこととしています。当面は、農地の所有者と特定農作業受委託契約により生産を行い、数年後に農地中間管理機構への貸借に切り替えることで、安定的で大規模な粗飼料生産の流通拠点になるよう取組みを進めています。

なお、収穫された粗飼料については、モニタリング検査（安全性の確認）後に整備された施設で保管され、福島県酪農業協同組合を通じて県内の畜産事業者へ販売される予定です。



川俣町が整備した高性能トラクター

田村市（都路町）

水田放牧試験 再開

昨年5月に農家が飼養する黒毛和牛の繁殖雌牛6頭が放牧され10月には牛舎に戻りました。本年も引き続き4月25日より水田放牧試験が再開され、繁殖雌牛6頭を放牧し実証試験が行われています。

約1haの水田放牧地の外周には電気柵が設置され、畦畔の表土を削って水田にすき込んだ牧区と、畦畔を防草シートで覆った牧区の2牧区に分けて試験が行われています。

また、放牧地内には、湧き水を引いた水飲み場と鉄パイプを使った日よけ施設が作られています。

実証試験では放射性物質の影響を調べるため、畜産研究所や家畜保健衛生所が月に1回、放牧牛の血液や牧草、土壤の検査を実施します。この実証試験により、安全に水田放牧を行うための技術の確立を目指しています。



南相馬市（小高区）

将来を見据え 低コスト稲作栽培はじまる

南相馬市（市全体）の平成30年の作付面積は、約2,500haとなり、前年の約2,186haから、飼料用米を中心に15%増となりました。田植えは5月3日から始まり、5月8日にピークを迎える5月23日に終期となりました。

平成28年7月12日に原発事故に伴う避難指示が解除された南相馬市小高区では、約63ha（主食用米約36ha、飼料用米約27ha）の水田（前年の約21haから3倍増）で作付けされています。

小高区で平成28年1月に設立された農業生産法人紅梅夢ファームは、水稻はすべて主食用米を作付けしていますが、平成30年から低コスト化の試みとして、圃場の一部で乾田直播栽培を取り組んでいます。また、将来を担う人材として今春、高校新卒2名が採用されるという明るい動きが見られました。



広野町

旬の野菜を食卓に



広野町ニツ沼直売所は、震災後の平成25年7月に再オープンし、地元の生産者が旬の野菜などを販売しています。直売所を運営する広野町ニツ沼直売所組合は、現在15名の組合員で新鮮、安全・安心な農産物を提供し、生きがい農業の場の創出と組合員相互のコミュニティーの醸成をはかることを目的としています。また、広野町産のみかんを使用した「みかんジュース」、「マーマレード」の加工品製造など、新たな取り組みにも挑戦しています。イベントとして「大感謝祭」を開催し地域の方々との交流も行っています。

＜場所＞広野町のニツ沼総合公園内

＜定休日＞月曜日

＜営業時間＞9:00～13:00

浪江町

大学生が田植え体験！



田植えイベントの様子

浪江町では平成26年から米づくりの再開に取り組み、今年で5年目の田植えとなります。今年の水稻の作付面積は約5.4ha（耕作者6名）で昨年の約2.5 haから2倍以上となります。このうち「藤橋地区」においては、地区座談会での議論を経て、個人ではなく「藤橋生産組合」として水稻を栽培するという「営農法人化」へ向けた取り組みも行われています。

5月19日(土)には、少し肌寒い中ではありましたが、酒田地区の松本清人さんの水田において、「田植えイベント」が開催され、約60名の大学生を中心に、地元農家の方々などが参加し、コシヒカリの苗を手植えしました。学生たちは最初のうちは水田の泥に足を取られるなど苦労しているようでしたが、慣れてくると初体験の田植えを楽しんでいました。

田植え終了後は浪江町役場において、浪江町の営農再開に向けたテーマでワークショップが開催され、参加した大学生の皆さんからは《SNSを積極的に活用し広めていく》等の学生らしい積極的な意見が数多く出されました。

なお、今年収穫された米については、「福島県産食品の検査体制」に基づき、放射性物質の「全量全袋検査」を実施し、基準値を下回ったことを確認した後、販売する予定となっています。また新米は、秋に催される「稻刈りイベント」や浪江町の伝統行事である「十日市祭」でも振る舞われる予定です。